

第 372 回 狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 令和 2 年 12 月 16 日（水）午前 9 時 00 分～9 時 18 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長
副本部長 平林副市長
副本部長 柏原教育長
本部員 石森参与兼子ども家庭部長
本部員 高橋企画財政部長
本部員 石橋総務部長
本部員 鈴木市民生活部長
本部員 小川福祉保健部長
本部員 清水環境部長
本部員 小侯都市建設部長
本部員 小川議会事務局長
本部員 上田教育部長
事務局 富田政策室長
五十嶺企画調整担当主任
佐々木企画調整担当主任
- 4 欠席者
- 5 議 題 1. 狛江市前期基本計画推進プラン（案）について
2. 狛江市第 6 次行財政改革推進計画（案）について
3. その他

6 会議概要

本部長 それでは、議題 1 「狛江市前期基本計画推進プラン（案）について」説明をお願いします。

事務局 12 月 1 日の行財政改革推進本部会議後、内容を一部修正した点について説明する。

まず、全体に係る修正点として、1 ページの「第 1 章 計画概要」の「1 計画の目的」の図だが、前回は、将来都市像の下に「8 つのまちの姿」、「30 の施策」、「101 の方向性」として、基本計画全体を示す図としていたが、本プランは第 6 次行財政改革大綱に当たる「まちの姿 8 持続可能な自治体経営」を除いた部分の主要事業を示すことを目的としていることから、「7 つのまちの姿」とし、それに付随する「27 の施策」、「93 の方向性」として修正した。

次に、2 ページの「3 進捗管理と公表」について、前回は記載がなかったが、議題 2 の「第 6 次行財政改革推進計画」に併せる形で追記した。

続いて、主要事業の修正について、大きく分けて 2 点説明する。24 ページの「■施策 3-④ 都市農業の推進」の「▽方向性 ブランド力の向上」についてだが、前回までは、主要事業として、「23 ブランド化の推進、農業者の育成」のほか、市民農園や体験型農園の実施、農地の保全について記載していたが、前期基本計画時に設定した「ブランド力の向上」の方向性では言及していないことから、主要事業からは外して修正した。

次に、30 ページの「■施策 4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援」の「▽方向性 放課後の活動場所の充実」についてだが、前回までは、学童クラブ及び保育園の待機児対策をまとめて整理していたが、「放課後の活動場所の充実」の方向性では学童クラブの事のみ言及しているため、保育園に関する記述は削除し、31 ページの「▽方向性 保育環境の充実」において、保育園における待機児対策をまとめている。

続いて、新規の取組として新たに追加した取組の中で主だったものについて説明する。19 ページの主要事業 11「防災都市づくりの推進」の新規・拡充の取組として、下から2点「▽国土強靱化計画の策定」及び「▽防災指針を盛り込んだ立地適正化計画の策定」を新たに盛り込んでいる。

次に、25 ページの主要事業 17「絵手紙・音楽事業の推進」の新規・拡充の取組として、一番下に「▽こまね応援寄附金（ふるさと納税）への絵手紙の活用」を新たに盛り込んでいる。

また、37 ページの主要事業 34「ワーク・ライフ・バランスの推進」の新規・拡充の取組として、一番下に「▽民間事業者との連携によるテレワーク環境の整備」を新たに盛り込んでいる。

その他、適宜文言修正等を行った。

最後に、新規・拡充の取組についてだが、令和3年度当初予算要求があった取組のうち、各部署で策定しているマスタープランに位置付けがない取組については、今後の予算編成事務の中で記載内容を改めて整理することとし、その修正については市長一任とさせていただきたい。また、新型コロナウイルス感染症対策については、今回の資料では一般会計補正予算第7号までを記載しているが、冊子として公表する際は第8号の内容も盛り込んだ上で策定する。

内容の説明は以上だが、市長一任とさせていただく件も含めて、本日の行財政改革推進本部会議及びこの後の庁議で了承後、広報及び市ホームページで公開するとともに、議会へも報告する。

本部長 意見や質問等はあるか。

副本部長 政策調整会議において整理した事業についても市長一任として整理した方が良い。

本部長 政策調整会議の内容も踏まえて市長一任とすることで、その他意見等がなければ、行財政改革推進本部会議として承認するということがよろしいか。

（ 承 認 ）

それでは、議題2「狛江市第6次行財政改革推進計画（案）について」説明をお願いします。

事務局 12月1日の行財政改革推進本部会議後、内容を一部修正した点について説明する。

まず、全体に係る修正点だが、1ページの「第1 計画策定の背景」について、前計画である第5次行財政改革推進計画の総括として、平成25年から取り組んできた内容と財政状況や社会情勢等を踏まえて、今後自治体として対応が求められることもあることから、新しい行財政改革に取り組む必要がある旨記載し、新たに追記した。

続いて、計画の内容の修正について、大きく分けて3点説明する。10ページの「施策1 質の高い行財政運営の推進 方向性1 経営的な視点による行政運営」の「基本事業1 狛江らしさの展開」についてだが、前回までは、「基本事業1 狛江らしさの確立」として、狛江らしい独自性のある事業の実施と狛江の魅力の発掘・創出を取組項目としていたが、大綱に示されている客観的データを活用して施策を展開するという方向性のもと、取組項目を「客観的データを活用した事業の実施と検証」と変更した。また、前回までの計画内容として、「基本事業4 適切な行政評価の推進」を掲げていたが、客観的データを活用した事業実施と行政評価を一体として整理した。

続いて、23ページの「施策3 組織づくり・人財育成の推進 方向性1 未来の狛江を創っていく市役所づくり」についてだが、前回までは、「基本事業3 とともに創るまちづくりの推進」として、取組項目に市民参加と市民協働の取組を掲げていたが、大綱に示されている将来都市像の実現に向けて、市民と協働してまちづくりを進めていくことができる体制の推進という方向性のもと、基本事業を落とし込み、取組項目についても「市民目線に立った市民とともにまちを創る職員の育成」を新たに盛り込んだ。また、「基本事業2 経営感覚を持った人財育成の推進」を掲げ、新たに3つの取組項目を盛り込んだ。

次に、推進部署の記載についてだが、推進部署に「関係各課」と記載のある取組項目については、全庁で取り組むべき取組事項と整理し、推進部署として部署名と関係各課と記載のある取組項目については、中心となって進める推進部署と全庁に展開できる取組項目として整理した。

その他、適宜文言修正等を行った。

内容の説明は以上となるが、本日の行財政改革推進本部会議及びこの後の庁議で了承後、広報及び市ホームページで公開するとともに、議会へも報告する。なお、公開及び報告については、先ほど説明のあった狛江市前期基本計画推進プランと同じタイミングにて報告することといたしたい。

本部長 意見や質問等はあるか。

副本部長 18ページ項番24の取組項目についての文言が他となじまない表記があるため、修正するべきと考える。

本部長 文言等修正することとし、その他意見等がなければ、行財政改革推進本部会議として承認するという事によろしいか。

(承 認)

本 部 長 他に意見等がなければ，行財政改革推進本部会議として了承することとし，
第 372 回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。